

令和6年度第2回神奈川県母子保健対策検討委員会 議事録

開催日時 令和6年11月13日(水) 13:00~14:10

開催方法 オンライン

出席委員(学識経験者委員)

衛藤隆(委員長)、福島富士子、森明子

(関係団体代表委員)

相原雄幸、和泉俊一郎、落合大吾、古井民一郎(副委員長)、星野陸夫

議題1 子ども・若者みらい計画(仮称)の策定等について

(事務局より資料1-1の説明)

【衛藤委員長】

事務局からあった説明について御意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【相原委員】

私は小児科医の立場として、もちろんこの計画自体に反対するわけではありませんが、追加していただきたいことがあります。それは予防接種に関して全く触れられていません。医療体制の整備はもちろん大切ですが、その前に、病気にならないような施策が重要であることは言をまたないわけで、MRワクチンの接種率が低下していることは御承知のとおりですし、特にコロナワクチン以降、忌避してワクチンを打たない保護者がいます。これは、小児科医から言わせると虐待です。予防接種の推進が計画に全く触れられてないので、ぜひそういうことも含めた内容にしていただきたい。

【落合委員】

総論としてはコメントはないですが、各論として、7・8ページの「4計画に位置付ける母子保健事業」というところで、ここにプレコンセプションケアの推進がいくつか出てくるが、「2. ライフステージを通じた重要事項」には出てきますが、「3. ライフステージ別の重要事項」では、「個別施策(1)不妊症や出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化」というところに位置付けられているように思います。

ただ、どちらかというところ、不妊症や出生前検査というよりは、難病や内科的な疾患を持った方が、妊娠前からきちんとした教育をして治療することによって、より良い出産・子育てにつなげていこうという考え方ですので、これだと少し誤解を招く可能性があるかなという印象を持ちました。

【古井副委員長】

7ページを見ますと、主要施策、重点施策、個別施策に分かれ説明されていますが、例えば重点施策(6)「児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びケアラー・ヤングケアラーへの支援」と個別施策や事業内容が繋がらないのですが、全体版を見れば理解できるのでしょうか。それとも、重点施策と個別施策はつなげないで説明されたのでしょうか。

【神奈川県事務局】

元々、予期せぬ妊娠に対する相談事業については、予期せぬ妊娠によって児童虐待が出産前後から生じ、死亡に至らせる事例が多いというところから、母子保健事業ではありますが

開始された経緯があり、虐待防止に近い事業ということで、重点施策に紐づけがされたところでございます。

【神奈川県事務局】

補足として、予期せぬ妊娠に対する相談事業は、主要施策3の「重点施策（5）小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実」の「個別施策（4）予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援等」にも併せて位置付けています。

【古井副委員長】

そうしますと、ケアラー・ヤングケアラーの支援というのは、また別のところで議論すべきことなのかなと思います。

【森委員】

私も、プレコンセプションケアの件について、プレ妊娠なのに、主要施策2の重点施策（3）の個別施策（1）の「妊娠期から」という項目に位置付けているのに少し違和感があって、ただ、次のページに再掲されており、また先ほどの御意見のとおり、慢性疾患や難病を抱える若者たちへの支援の一環としても位置づけられるものであり、もう少しプレコンセプションケアの位置づけを再度検討していただけたらなと思いました。

また、「企業や学校を対象とした出前講座を行います」とありますが、特に女子のリプロダクティブヘルスに関しては、教育機関との連携も非常に重要だと思うので、もう少し教育との関わりあいみたいなのところも入れていただけるといいと思います。

先日の学会でも取り上げられていましたが、高等学校に産婦人科の校医さんを置いていただくとか、そういったこともぜひ御検討をいただけたらなと思います。

【福島委員】

市町村は、今後、「こども家庭センター」ということで、大分力を入れることになりますので、その時の一番主要な課題として、福祉との連携というのが打ち出しています。

条例には第15条や第20条に福祉分野のことも入っており、児童福祉やヤングケアラーのことも出てきたりする中で、福祉との連携に関する記載がもう少しあってもいいのではないかなと思います。どうしても、母子保健は母子保健、福祉は福祉、という項目立てになってしまうと、今までと何ら変わらないような政策の展開になるのではないかと危惧しています。

【衛藤委員長】

その他に御意見はありますでしょうか。それでは、事務局におかれては、今後の計画策定に向けてこれらの御意見も含めて御検討いただきたいと思います。

議題2 神奈川県内の母子保健事業の状況について（報告）

（事務局より資料2の説明）

【衛藤委員長】

ただいま、神奈川県内の母子保健事業の状況について詳しく御報告をいただきましたが、これにつきまして御意見や御質問があればお願いいたします。

【和泉委員】

11 ページの市町村不妊治療費助成事業費補助の関係で、33市町村の内、16市町村が申請済みで、未申請として横浜市、川崎市、相模原市が入っていますが、33市町村の中には政令

指定都市も入っているということですかね。

【神奈川県事務局】

はい。入っています。

【和泉委員】

例えば、鎌倉市で申請済みということは、鎌倉市で患者さんが申請すれば助成金がもらえるという制度をスタートしたということでしょうか。

【神奈川県事務局】

そのとおりです。市町村が実施しないと県も市町村に補助できませんが、市町村としても自分の負担もあり、交付に係る事務負担等もありますので、県からお願いはしているところですが、16市町村に留まっている状況です。

【和泉委員】

つまり、横浜市、川崎市、相模原市は、政令指定都市として、神奈川県と関係なく独自に取り組んでいるというわけではなく、これに関してはやっていないということですね。

【神奈川県事務局】

そういうことになります。

【衛藤委員長】

ただ今の件について、政令市の方々から何かコメントはありますか。特にないようですので、また御意見をいただけるようでしたらお願いいたします。その他に御意見などありますでしょうか。

【相原委員】

新生児のマスクリーニングに関して、10月からできるようになったというのは大変素晴らしいことではあります。しかしながら、産婦人科でやっていただかないと実際にはできないということもありますが、実際には実施していない産婦人科もあるのではないかと思いますので、ぜひ実施施設の増加推進をお願いしたいと思います。

もう一つ、HPVワクチンはまだこれからも続きますが、実施率が非常に低くて、市町村マターとはいうものの、県ももう少し積極的にアプローチする、あるいは教育委員会を含めてアプローチするようなことをしないと、絶対に実施率向上は難しいので、ぜひそこは県の事業として、啓発事業を工夫して継続してやっていただきたい。

【森委員】

24ページにプレコンセプションケアに関するリーフレットや教材のページを今後配布とありますが、今後とはいつぐらいが目安でしょうか。

【神奈川県事務局】

リーフレットと健康・未病学習教材については、今、デザインを調整しているところで、確定次第配布ということになります。近々とは考えていますが、1月以降になるかなという状況になっています。

【森委員】

わかりました。

【福島委員】

私もプレコンセプションケアに関して、プレコンセプションケアは基本的には生活や健康

に向き合うということがすごく大事だと思いますので、ここで挙がっているのはすごく医学的なことが多いですが、WHO でも行動学的なことや社会学的な保健介入と言われているので、もう少し若い方たちの生活や暮らし方、メンタルも含めて相談や働きかけみたいなものが必要なのではないかと思います。そこを事業としてなのか、今やっていることの中に入れ込むのかですが、よろしくお願ひしたいと思います。

【星野委員】

プレコンセプションケアのことが続いているので、併せてお聞きしたいのですが、25 ページにもチラシなどが載っていますが、チラシにもストレートに「プレコンセプションケア」という言葉が出ていますが、これは結構一般の方がちゃんと認識している言葉なのでしょう。ワーキングが絡んで作っているということで、大丈夫なのかもしれませんが、これで伝わるのだろうかというのが少し気になったので質問してみました。

【神奈川県事務局】

プレコンセプションケアについて、認知度がまだ低いところがあるのではないかといいところがありますが、この言葉も含めて、こういう概念ということを知り方たちに伝えていきたいということもありますので、この言葉も含めて周知していきたいという意図もあります。健康教育、出前講座の場面では、プレコンセプションケアとは何かということをお伝えできるようにしていますし、企業向けの出前講座のチラシにもプレコンセプションケアの説明を入れていますので、言葉と共に進めていきたいと思っています。

【星野委員】

自分が見る側に立って見たときに、意味の分からない言葉には興味を示さない可能性が高いので、説明を受けないとわからないというのは、正直に言うと少しまずいと思います。

【和泉委員】

今の話で、産婦人科医としては、「プレコンセプションケア」というのはある程度知ってもらっているものだと思っていたのですが、確かに、高校生に突然「妊娠するあなたのために」とか言っても、受け入れてもらえないようなこともあるのかなという気がします。

神奈川県の産婦人科医会では、学校委員会を作っていて、出前で講義をしたりして一生懸命やっています。出前講義については、うちの委員会とそちらのワーキングでどこまで内容のすり合わせができていくかが心配になります。ぜひ我々の委員会の先生方もどんどん使っていただいて構いません。市によっては、市内の高等学校は全て制覇した地区もあります。ワーキングはどこが中心ですか。保健福祉事務所全体で作っている感じでしょうか。

【神奈川県事務局】

そのとおりです。県の8保健福祉事務所からメンバーを出していただいて作成しています。

【和泉委員】

うちの委員会としても、御協力はやぶさかではないので、ぜひより良いものを、意見の共有や、ワーキンググループを統合すること等もお考えいただき、我々のほうに投げかけていただければやりますので、もし県がやぶさかでなければよろしくお願ひします。

【衛藤委員長】

私も高等学校の保健体育の教科書を執筆している立場ですが、プレコンセプションケアの内容に関してはかなり関わる部分がありますが、概念として学習指導要領には「プレコンセ

プシヨンケア」という言葉は使っていないので、あくまで補助教材ということですが、既存の学習指導要領との関係性はどうなっているのかというところまで踏み込んで御説明をいただかないと、学校で教える先生方には十分に伝わっていかないのかなと思いました。

【和泉委員】

衛藤先生にも、ぜひ御助言いただければと思います。よろしくお願いします。

【衛藤委員長】

ありがとうございます。

【森委員】

私は助産師会への委託による企業向けの出前講座に一部関わっていますが、助産師の中でも初めのうちはプレコンセプションケアと性教育の区別が上手くつかなかったり、かなり苦労していました。企業さんからの依頼もあって、打合せなども始めていますが、内容を具体的にスライドでお示しすると段々と理解が深まっていくなという印象を受けています。

【古井副委員長】

33 ページの新生児の拡大マスキング検査の実証事業についてです。私は県医師会でマスキング委員会を担当しています。産科婦人科医会の落合先生にも委員に就任していただいております。

今回、神奈川県と横浜市、川崎市、相模原市が同時に実証事業に手挙げして下さったということは、大変意義があることだと思っています。例えば、千葉県ですと、千葉県と千葉市は別々に実施されているようです。また、静岡県は、政令市の浜松市、静岡市と現状、足並みが揃っていないため、今回は見合わせになっているのではないかと思います。

そういった意味で、神奈川は3政令市と県が協調して、今までの20疾患の公費負担分の検査と同じ検査機関で検査ができるということは大変意義があることだと思っています。

国から同時に認められたというのは、県と3政令市の皆さんの御尽力のおかげだと思いますので、本当に感謝しております。

【衛藤委員長】

ありがとうございます。大変力強い御発言だったと思います。他に御意見はございますでしょうか。政令市、中核市、保健所設置市の皆様におかれましても御意見、御質問があればよろしくお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、様々な御意見ありがとうございました。事務局としては、今後の取組の参考にさせていただきたいと思います。以上で次第にある議題は全て終了しました。最後に委員の皆様から何か御発言などありますでしょうか。特にないようですので、これをもちまして議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

【神奈川県事務局】

衛藤委員長、進行ありがとうございました。本日は御多用の中、御参加いただきありがとうございます。以上をもちまして、令和6年度第2回神奈川県母子保健検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。